

新入学(園)児と高齢者の

交通事故防止運動

実施期間

平成23年 3月15日(火)～4月15日(金)

運動の重点項目

- 1 新入学(園)児に対する
交通安全教育・指導の徹底
- 2 子どもを守る安全運転の励行
- 3 通学路等の安全確保の推進
- 4 高齢者の交通事故防止



平成22年度滋賀県交通安全スローガン



みぎひだり 親子で渡る カイツブリ



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通政策課

検索

お問い合わせ 滋賀県交通政策課交通安全対策室 ☎077-528-3682

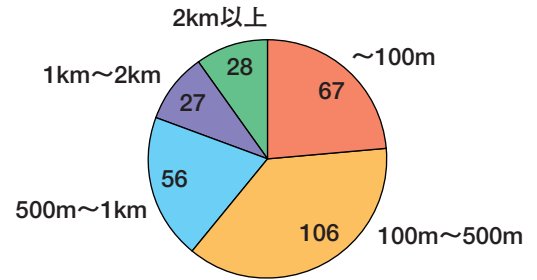
この印刷物は古紙パルプを配合しています

子どもを交通事故から守りましょう

子どもが交通事故で怪我をする事故の約3分の2は、自宅から半径500メートル以内のところで起きています。また、新学年が始まる4月ころから子どもの交通事故が増加します。子どもには正しい交通ルールを教育・指導し、運転者は子どもを守る思いやり運転を心がけ、家庭・学校(園)・地域が一体となって、子どもを交通事故から守りましょう。



小学生、幼児・園児の死傷者数(平成22年)
(自宅からの距離 歩行中・自転車乗車中のみ)



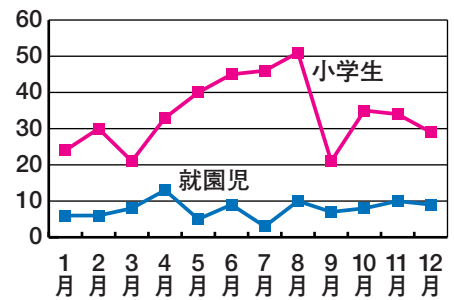
＊保護者の方へ

子どもといっしょに通学路を歩いてみましょう

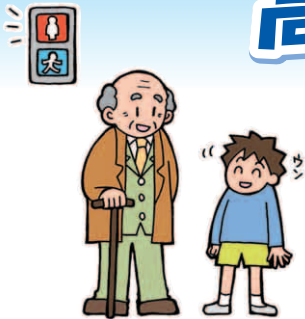
余裕を持って、送り出してあげましょう

横断するとき、「止まる・見る・待つ」を習慣づけましょう

就園児と小学生の傷者数(平成22年)

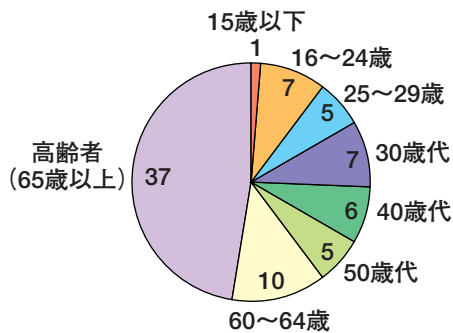


高齢者の交通事故防止

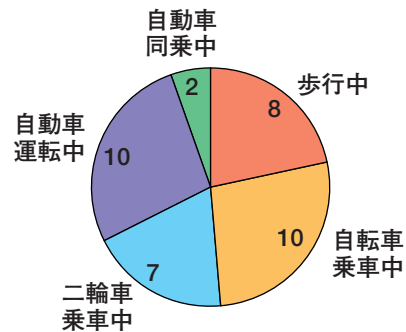


平成22年中、滋賀県内の交通死亡事故死者数は78人でした。このうち、65歳以上の高齢者は37人で、全死者の半数近くを占めています。特徴として、歩行者、自転車乗車中に亡くなられた事故が約半数近くを占めています。高齢者を見かけたら減速し道を譲る余裕を持って、思いやり運転に心がけましょう。

年齢層別死者数(平成22年)



高齢者の死者数(状態別)(平成22年)



平成23年度 滋賀県
交通安全スローガンが
決定しました

- ▶ 「事故0」を 滋賀の道から あなたから
- ▶ くっきりと うかぶ安全 反射材
- ▶ ちょっと待て 横たん歩道を わたろうよ